

- 開」の北海道医報への連載と合本
3. 学会および教育・研究機関との連携
 - (1) 医学会開催に対する助成
 - (2) 道内三大学病院研修登録医(臨床登録医)制度への協力
 - (3) 新医師臨床研修制度への協力、指導医ワークショップの開催
 4. 北海道医学大会の開催
 5. 北海道医師会賞の贈呈
 6. 第28回日本医学会総会への協力

[健康教育事業部]

1. 予防医学に関する情報の収集と提供
2. 生活習慣病等セミナー・講演会の開催
3. 禁煙対策の推進

4. 青少年への健康教育の推進
5. 郡市医師会健康教室開催への支援
6. テレビやポスター等を利用した健康情報の提供
7. 北海道健康づくり実行委員会への参画

[財務部]

1. 会計・経理
 - (1) 公益法人会計基準の改正等への対応
 - (2) コンピュータによる会計システム導入の検討
 - (3) 資金の安全な運用
 - (4) 計画的特定積立預金の確保
2. 会館および附属設備の管理運営
 - (1) 中長期保全工事実施計画の検討
 - (2) 優良テナントの維持
 - (3) 万全な保守整備

北海道医報へのご投稿等について

◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

投稿要領

1. 原稿の締切
毎月10日までいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。
できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。
2. 原稿の体裁と字数制限
 - (1) 原則として横書きといたします。
 - (2) 引用文以外は、すべて当用漢字、現代かなづかいを使用してください。
 - (3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。
 - (4) 1回の掲載紙面は、原則として2頁を限度とします。
医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。
 - (5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。
3. 原稿の訂正、返却
次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。
 - (1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容
 - (2) 匿名の投稿
 - (3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの(二重投稿)
ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない
 - (4) その他掲載に支障がある内容
4. ホームページへの掲載
特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課
TEL 011-231-7661 FAX 011-252-3233
E-mail: ihou@m.douji.jp